

## 長野県知事選の ここ、ど～なの？

(候補者への公開質問状や発言を元に考えます)

### テーマ① 学校のクーラー (関心度★★★★★)

阿部候補

「高校生からも直接陳情された。クーラーを何とかして、と。まったくその通りだ。スケジュールを立ててしっかり対応していく」→県立高校へのエアコン設置を公約に

母 A

高校再編の話もあって、合併する学校は設置はどうなるの？後回し？教室のクーラーをつけたがために職員室は電気代のために我慢、とかしわ寄せはこない？親が電気代負担とかあるかも・・・

母 B

阿部さんは公立高校の設置は言ってるけど、小中学校はどうなるの？特別支援学校は？  
小中はそれぞれの市町村だから、そっちでやってくれってことかなあ。学校の教室は連日35℃越え、プールも水温が30℃でプールサイドも熱々。小学生の子どもが心配

金井候補

長野県の小中学校のクーラー設置は3.7%で全国43位。全教室に必要な経費は25億。これは県年間予算のわずか0.3%です。高校のクーラー設置だけでなく市町村が小中学校のエアコン設置を広められるよう県の補助も広げたい。

弁護士

労働安全衛生法にも事業者は空調設備において17℃以上28℃以下を務めるよう書かれている。では学校の先生はどうか。また子どもたちの学ぶ権利や25条の生存権で健康で生きる権利はどうか。これは人権問題と言える。子どもや先生たちの権利を守るためにもクーラーをつけよう、充実させよう。子どもの条例を作るのであればそういう目的で作らなければ

## テーマ② 家庭教育について。いじめについて（関心度★★★★★）

阿部候補

子どもの育ちについて家庭の果たす役割は大切なので平成26年に「長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例」を制定し、「保護者の役割」について規定しています。

※第5条 保護者は、子どもの育ちについて第一義的責任を有することを認識し、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めなければならない。

金井候補

そもそも家庭教育の目的や在り方は国や地方自治体が法律や条例で定めるものではない。憲法で言えば13条個人の尊重、19条の思想・良心の自由、24条の両性の平等などに接触します。家族で過ごす時間が保障され、豊かな家庭教育ができる環境づくりをすることが行政の役割です。残業や長時間労働をなくし、子どもの保護者の安定した雇用確保を進めていくことが大切だ

母 C

長野県の未来を担える子ども、にしか支援はしないようにも聞こえる。障がいがあったり、長野から離れる子どもは支援しないぞってこと？わざわざこの言葉にした意味は？？

阿部候補

平成27年3月19日に「長野県いじめ防止対策条例」を施行しました。いじめは決して許されるべきものではないと考えます。

金井候補

第4条で「児童生徒はいじめをしてはならない」と上から威圧的、訓示的に子どもたちに言い、7条で教職員の責務を掲げ、8条で保護者は児童生徒に規範意識を養うための教育を行うよう努めなければならないと定めているが一方で大津のいじめ事件で最大の教訓である教育委員会の秘密主義、閉鎖的の克服、情報の公開と知る権利の保障でした。が長野県の条例にはそれらの規定が欠如しています。重大事案には県知事が再調査、関与することができることになっており、知事の意向価値観に学校教育が影響を受ける体質にならないか心配です。

弁護士

金井さんの指摘は的確です。子どもにただ「いじめをするな」と言ってやめられるものではない。やっている側のことも考えなければいけない。学校でも家でも「いじめはだめ」と言えばいいのか。この条例は松本市の「子どもの権利に関する条例」と比較してみたい。松本は全ての子どもを権利の主体とし「どの子にも〜〜〜できるまち」と書かれています。

保護者は家庭が子どもの成長にとって大切な場所であることを理解し、子どもの成長に合った子育てをします。(第3条)など保護者の責任は養育であることを明確にしています。

長野県の条例では子どものことを「児童」とし、支援の対象ではなく保護の対象としています。これは子どもを権利の主体としているとは言えません。また家庭の役割の部分を見ても家庭教育支援法案や条例に似ており、公が家庭に命令を下すスタンスと言えます。家庭にかかわるところで条例を見ていくと、松本市の条例は「養育」の観点から書かれていますし、平成26年の「長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例」も「養育」の観点でした。それが、平成27年の「長野県いじめ防止対策条例」は「教育」になっています。

母 D

千曲市で施行されている家庭教育支援条例がとても気に入っています。国で考えられている「家庭教育支援法」のようなものが県でできたらと危惧していましたが、まさか似たような行政が家庭の子育てに口を出してくるようなものや「子どものため」と言いながら権利の主体が子どもでない条例ができていたなんて……。松本のような子どもの権利条例は今、広がっています。長野県もクーラー問題などと合わせてそういった条例の中身にしてほしいと願います。

テーマ③ 原発再稼働について（関心度★★★★★）

金井候補

再稼働については、稼働している原発も含めて早急にゼロにすることを求めます

阿部候補

原発への姿勢（再稼働を含める）についての質問にはノーコメント。  
記者会見より

「原発のあり方については、原発の立地県の知事で有ったり、市町村長の皆さんであつたりが相当真剣に考えて議論されているわけでありまして、やはりそれぞれの地域の皆さんの考え方というものを一定程度尊重していかなければいけないと思っています」

母 E

柏崎の原発がもし大きな事故になれば長野県へも大きな影響が出る。そういったことを考えても「立地県が決めたことに従う」というスタンスで良いのか。食べ物など子どもの体への被害がとても心配。

母 F

他県で原発事故になった場合長野県が避難先になることも考えられる。でも県の防災課に話を聞いても決まっていないことが多いと感じる。そういった面でも県として原発に対して姿勢を明確にしてほしい